

令和8年8月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和 8 年 9 月 4 日)

招 集 年 月 日	令和8年8月19日（水）		
招 集 場 所	小川総合支所 3階 大会議室		
開 催 日 時	令和8年8月25日（火） 開 会 午後1時19分 閉 会 午後4時00分		
出 席 者 （★：議事録署名員）	羽鳥 文雄 教育長	中村 三喜 委 員	
	小仁所 浩 委 員	★ 福本 充伸 委 員	
	高橋 晃子 委 員		
欠 席 者	廣戸 隆 委 員（職務代理者）		
傍 聴 者	なし		
事 務 局 職 員	教育部長 朝比奈 公俊 教育指導課 課 長 大野 和成 生涯学習課 課 長 島田 広幸 文化芸術課 課 長 山口 高容 教育企画課 課長補佐 磯辺 桂子	理 事 狩谷 秀一 教育企画課 課 長 関川 克己 スポーツ推進課 課 長 菅澤 和則 教育企画課 主 幹 笹目 翔太郎	
付 議 事 件 （提出議案）			
協 議 第 2 号	教育行政事務事業の点検及び評価について（教育分野）		
議 案 第 4 5 号	令和8年度 教育予算（補正予算）について		
議 案 第 4 6 号	小美玉市立学校スキー教室における補助金交付要綱の廃止について		
議 案 第 4 7 号	小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について		
議 案 第 4 8 号	小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部改正について		
議 案 第 4 9 号	小美玉市文化ホールのあり方検討委員会委員の委嘱について		
報 告 第 2 0 号	専決処分の承認を求めることについて （小美玉市訪問型家庭教育支援員の委嘱について）		
事 業 等 報 告			
(1)	学校教育関係について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(2)	教育課題等について	教 育 指 導 課 （ 指 導 係 ）	
(3)	就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について	教 育 指 導 課 （ 庶 務 ・ 学 務 係 ）	

1. 開 会・

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

廣戸委員からは、欠席する旨の連絡を受けており、本日の出席予定者は皆さんお揃いですので、定刻前ですが、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「8月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今年の夏は、昨年に比べると35℃超えの日は少ないのですが、それでも猛暑日があり、熱中症や水難事故を心配しておりましたが、市内の児童生徒や幼児に関して、今のところ大きな事故の報告は入ってきておりません。

夏休みも残り一週間ですので、子どもたちに事件・事故がないように健康・安全面に気をつけて、9月のスタートが切れるようにして欲しいと願っております。

教職員関係では、8月7日の午前中に、市教研の研究発表会が玉里学園で開催されました。また、午後には、アピオスで教育講演会が行われ、講師として、銚子電鉄代表取締役の 竹本 勝紀（たけもと かつのり）氏をお迎えし、「絶対にあきらめない～地域とともに存続を目指す銚子電鉄の挑戦」という講演テーマでご講話をいただきました。

経営が崖っぷちだった銚子電鉄が、斬新なアイデアで経営再建に取り組む姿に感銘を受けた先生方も多くいたと聞いております。

今後の先生方の「人間力の向上」や「教師力の向上」の参考になればと感じております。

学校教育関係では、8月21日に行われたプレゼンテーションフォーラム県大会において、地区代表として美野里中学校の生徒が素晴らしいパフォーマンスを披露し、全体の第2位に相当する「茨城県議会議長賞」を受賞しました。

部活動では、県大会や関東大会に出場した生徒も数名おり、それぞれに活躍が見られました。

さて本日は、協議が1件、議案が5件、報告が1件、事業等報告、その他となっております。

事務事業点検及び評価の教育分野がございますので、長丁場になりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

福本委員

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、福本委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。（福本委員：はい。）

それでは、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

「7月定例会」の議事録につきましては、皆様すでにお目通しかと思いますが、何かご意見ご質問、お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。（委員：発言無し）

それでは議事録は、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき事案について「宣告」いたします。議案等について、あらかじめ配付させていただいた資料としましては、

(1) 協 議

協 議 第 2 号 教育行政事務事業の点検及び評価について（教育分野）

議案第 45 号 令和 8 年度 教育予算（補正予算）について

議案第 46 号 小美玉市立学校スキー教室における補助金交付要綱の廃止について

議案第 47 号 小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

議案第 48 号 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部改正について

議案第 49 号 小美玉市文化ホールのあり方検討委員会委員の委嘱について

報告第 20 号 専決処分の承認を求めることについて

(小美玉市訪問型家庭教育支援員の委嘱について)

以上、協議 1 件、議案 5 件、報告 1 件の合計 7 件となります。

ここで、本日の議案等のうち、「非公開」にするものについてお諮りいたします。

「非公開」にするものとしては、「5 付議事件の審議」のうち、(1) 議案『議案第 45 号「令和 8 年度 教育予算（補正予算）について」は、議会提案事項のため、本会議では、「非公開」としたいと思います。

次に、次第の「6 事業等報告」のうち、「(2) 教育課題等について」と「(3) 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更」については、個人情報に関するものが含まれているため、「非公開」としたいと思います。

また、「7 その他」についても、本会議では非公開としたいと思います。

「非公開部分」について、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

特に無ければ、以上のものを「非公開」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員：異議無し)

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

それでは、審議に入ります。

まず初めに、(1) 協議となります。

協議第 2 号「教育行政事務事業の点検及び評価について（教育分野）」は、小美玉市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第 2 条第 5 号の規定に基づき、令和 7 年度の教育行政事務事業について、教育委員会の点検及び評価を求めるものでございます。

点検及び評価の進め方について、教育企画課より説明願います。

■■ 協議第2号 教育行政事務事業の点検及び評価について（教育分野）

○ 関川教育企画課長

協議第2号の進め方について、ご説明させていただきます。

点検及び評価の対象となる事業は、教育振興基本計画に掲げた基本方針1から基本方針3までの11施策となります。

シートの左側には、各施策の「現状と課題」について、中央には「取組」について、右側には「成果・課題と今後の方向性」を記載しており、シート左下には、担当課評価として「AからDの4段階」で評価を行っております。

点検評価シートは、先月の定例会終了後に紙媒体で配付をさせていただいており、事前に質問等をいただき、各担当で回答を作成したものを本日机上に配付しております。

本日は、タイムスケジュールに沿って、所管課より3分程度の説明の後、教育委員の皆さまから質問やご意見をいただきたいと思います。

なお、会議をスムーズに進めるため、1つの施策について、10分程度を想定しておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、教育長の進行のもと、適宜休憩を取りながら始めさせていただきますと思います。

○ 羽鳥教育長

それでは、進行させていただきます。

まず初めに、基本方針1 基本施策1『基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開』について、担当より説明願います。

基本方針1 基本施策1『基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の展開』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 指導主事 大曾根 宏一

（点検評価シートに沿って説明）

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

基本方向1において、「各教科の正答率が20%から40%の割合が県全体と比較して多い傾向が見られた。」とありますが、どの程度高い数値となっているのでしょうか。

○ 大曾根指導主事

教科ごとに差はありますが、小学校においては、どの教科も数パーセントの差に留まっており、中学校においては、3%から4%多い傾向が見られ、特に「数学」では差が顕著に見られました。

全体を見た時にその傾向が見られたことから、このような記載をさせていただきました。

○ 羽鳥教育長
その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

意見も含めて申し上げます。

まず、評価に関しては、「A」が妥当ではないかと考えます。

その理由は2つあります。

まず1つ目は、教育に関する様々な課題を研究し、その解決に向けて事務局が検討しても、それを実施するのは「学校」です。

つまり、課題に対する学校の理解度や取組への熱意によって差が生じてしまうと考えます。

この点を考えると、事務局は大変な苦勞をしていると思いますので、「事務局」に対する評価と「学校」に対する評価に分けて考えるべきではないかと思います。

もう1点は、毎年申し上げていますが、「テスト結果」について、県平均や全国平均と比較し、高い低いという話をされますが、教育の方向性としては、「個別対応」にシフトしており、このような流れの中、平均点を出し、それと比較することにどれほどの意味があるのかと私は考えます。

他校と比較しても、昔のように一律の教育を進めているわけではなく、子どもの特性に応じた教育を進めている現在では、平均点との比較よりは、先ほども説明の中でもありました「経年変化」に焦点を当てる必要があり、それに応じた教育が大切と考えます。

これらのことから、令和7年度の取組状況を見ると、現状と課題を研究し、様々な取組を実践していることと、経年変化で見たときに、成績の向上が見られる点を考えると、非常に迷う部分ではありますが、BよりもAが妥当ではないかと考えます。

以上です。

○ 羽鳥教育長

事務局として、より高い評価でも良いのでは。というご意見をいただいたことは大変ありがたいことだと思います。

しかし、指標に基づいて評価をしていること、ご承知おきいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

◎ 小仁所委員

学力診断テストの結果について、平均を上回っているクラスまたは学校があると思いますが、各学校またはクラスの平均との差はどのような状況でしょうか。

○ 大曾根指導主事

学校ごとに差が生じているのは事実でございます。

詳細については、学校ごとになりますが、例えば、この学年はA校が良いが、違う学年はB校の方が良いといった差や同じ学校でも学年によって差が生じております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

中村委員より「A」でも良いのではないかとご意見をいただきましたが、評価の前提となる指標値などを鑑み、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

続いて、基本方針1 基本施策2『ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成』について、担当より説明願います。

基本方針1 基本施策2『ICTを活用した学習指導の充実と情報活用能力の育成』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 指導主事 大曾根 宏一

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

デジタル教科書の導入について、導入している学校とそうでない学校があるようですが、この差は何でしょうか。

○ 大曾根指導主事

デジタル教科書について、「英語」は全校で導入し、「算数・数学」についても、どの学校も導入を希望しているところではありますが、文部科学省から市内で5割から6割程度の導入に制限されている背景があり、資料記載の学校への導入に留まっている現状となります。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 福本委員

言葉の意味が分からないので教えてください。

基本方向2の「成果・課題と今後の方向性」に、『ミライシード』と『テストパーク』とは、どのようなものなのでしょうか。

○ 大曾根指導主事

『ミライシード』は学習支援ソフトであり、このソフトの中に『ドリルパーク』と『テストパーク』というソフトを今年度より追加しております。

この「ドリルパーク」とは、従来紙媒体であった「ドリル学習」をタブレットでも行えるもので、「テストパーク」とは、ドリルパークをテスト形式にしたものとなります。

ドリルパークに関しては、授業中や家庭学習など子どもたちの学習に活用するよう、各学校で指導しているところでございます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

続いて、基本方針2 基本施策2『体育・健康教育の推進』について、担当より説明願います。

基本方針2 基本施策2『体育・健康教育の推進』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 指導主事 大曾根 宏一 / 指導主事 佐藤 良太

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

地域クラブ活動への転換について、どのようなスケジュールで実施しているのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

順次、準備が整い次第進めているところではありますが、国や県の方針として、令和13年度末までと示されておりますので、そこまでに休日部分の転換は完了したいと考えております。

ただ、期限を待たずして、準備が整い次第、転換していきたいという考えは持っております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

兼職兼業で休日の部活動に携わっている教員はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

また、いる場合の割合についても、教えてください。

○ 佐藤指導主事

本市においては、兼職兼業で休日の部活動に携わっている教員はおりません。

現在、要綱を作成中でございます。

◎ 高橋委員

体力テストの結果で、「A+B」の割合が高いということですが、国としては、「C+D」の割合を減らす方針であると思いますが、その点について、何かしらの取組を実践しているのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

「保健体育部会」というものがございます。

この部会において、「体力アップ推進プラン」に基づき、効果的な取組や小学校・中学校での取組みについて共有し、系統的な体力向上に努めております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

素朴な疑問なのですが、学力に関しては、全国や県平均を下回っていますが、一方で、体力テストの結果は、県平均を上回っており、成績が良いと言えます。

これは、なぜなのでしょう。

○ 大曾根指導主事

小美玉市の豊かな自然環境が影響しているのではないのでしょうか。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

続いて、基本方針3 基本施策2『地域と一体となった教育の推進』について、担当より説明願います。

基本方針3 基本施策2『地域と一体となった教育の推進』

教育委員会評価：A

説明者：教育指導課 指導主事 大曾根 宏一

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

学校の教育活動に参加される地域の方が増えることは非常に良いことだと思います。

課題として、「保護者の参加がなかなか進まない状況があります。」と挙げられていますが、具体的には、保護者に対し、どのような形での参加を期待しているのでしょうか。

例えば、観客としてなのか、それとも具体的な手段としてなのか、子どもと一緒に活動して欲しいのか。など、保護者目線で言うと、学校からどのようなことを求められているのかが分かりづらい状況も考えられますので、その点について、教えていただければと思います。

○ 大曾根指導主事

保護者に対しては、学習支援や行事の補助といった形でのボランティアを募集しております。しかしながら、やはり日中お仕事をされている方が大半ですので、そのような部分で、参加が難しいといった面が見られます。

ただ、運動会などへの参加率は高く、積極的に参加をいただいておりますが、運営の補助といったボランティアになると、なかなか協力を得られず、現状として難しいといった印象を受けます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

ボランティアつまり、学校の教育活動に対する応援団が増えることについて、私なりの考えを申し上げますと、やはり、その学校にしかない「特色」が必要だと考えます。

地域の方から見れば、「地元の学校」と自慢できること、例えば、それは「学力」だって良いですし、「あいさつ」や「ごみ拾い」も良いと思います。

「地域に浸透する」「地域の方が認めてくれる」ことで、それらを維持または向上させようと、自然と学校の教育活動へ参加・協力してくれる方も増えるのではないかと考えますので、今後検討していただければと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「A」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「A」とします。

続いて、基本方針3 基本施策4『教育環境・教育体制の整備』について、担当より説明願います。

基本方針3 基本施策4『教育環境・教育体制の整備』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 課長補佐 篠原 孝司 / 教育企画課 係長 遠藤 智光

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 小仁所委員

当該シートの「指標」において、「通学路危険箇所の解消率」の令和9年度目標値が80.0%としている理由を教えてください。

○ 篠原教育指導課課長補佐

指標中「令和9年度の目標値」は、当該計画を策定しました令和4年度時点で設定した数値となります。

そのため、令和4年度の実績値をご覧くださいますと、当時の実績は77.1%でしたので、令和9年度に向けて、80.0%を目指そうと設定した経緯がございます。

なお、既に目標値に達しているものとなりますので、上方修正を検討したいと思います。

◎ 小仁所委員

続けて、質問なのですが、危険箇所の解消に関して、具体的にどのような箇所を危険箇所として認定するのか。また、どのような対策を講じて、解消と判断するのでしょうか。

○ 篠原教育指導課課長補佐

危険箇所の解消に向けた対応でございますが、まず、毎年学校及びPTA・保護者等で各地区の危険箇所についての踏査を実施していただき、危険箇所があった場合には、学校に報告を挙げていただき、学校が集約して、教育委員会へ報告する流れとなります。

教育委員会で全ての危険箇所の対応をするのは困難ですので、報告を受け、教育委員会において内容を精査し、必要に応じて即時、各所管課へ報告と早期対応の依頼をしております。

◎ 小仁所委員

危険箇所の認定から解消までの流れについては、理解しました。

市内を走っていて気になったのは、歩道の草がかなり高くなっている箇所もあり、車道側から自転車や歩行者が見えづらいのではないかと感じています。

この場合の対応は、市道であれば小美玉市、県道であれば茨城県、国道であれば国といった形でしょうか。

○ 篠原教育指導課課長補佐

委員ご発言の通りです。

それぞれの管理者が対応することとなりますので、県道は県土木事務所、市道は道路維持課となります。

県道の場合、市の道路維持課経由で対応を依頼する場合や教育委員会から直接依頼する場合もございますが、早期の対応が難しい場合が多く、このような場合には、地区の協力も不可欠であると思いますので、ご理解とご協力をいただければ幸いです。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 福本委員

教育環境についてお尋ねします。

修繕対応や体育館空調整備に関する設計等について、令和7年度の実施状況をご説明いただきましたが、トイレについても、これらと同等に重要な施設環境であると思っています。

数年前評議員として、学校へ赴くこともあり、当時は和式が主流だったと記憶していますが、やはり、和式では大変な方もいらっしゃると思いますので、ここ数年、大概の公共施設はトイレの洋式化が進んでいると思います。

私は民間企業に勤めていますが、企業では、トイレも非常に重要な施設の1つと捉えていますので、学校の現状について教えてください。

○ 遠藤教育企画課 施設係長

学校施設のトイレの現状でございますが、統廃合や統廃合の計画が無い学校については、校舎のトイレ改修を実施し、洋式化は完了している状況でございます。

なお、堅倉小の一部のトイレに関しては、学校側からの要望で和式を1基残しております。

以上でございます。

○ 羽鳥教育長

ただ今のトイレの件に関して、私の経験談をお話させていただきますと、幼稚園に勤務していた頃、保護者とのやり取りの中で、自宅のトイレは洋式ですが、校外学習等で園外へ行くと公園のトイレは和式で、用を足せない子どもが多くいました。

そのため、校外学習の前には、和式トイレでの練習をするよう周知したこともあります。

また、衛生面で和式を好む方もいらっしゃいますので、堅倉小の話ではありませんが、全てを洋式化するのではなく、一部和式を残す。ということも必要なことであると感じます。

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

続いて、基本方針1 基本施策3『グローバル社会に対応できる教育の推進』について、担当より説明願います。

基本方針1 基本施策3『グローバル社会に対応できる教育の推進』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 副参事 市村 小枝子 / 教育指導課 指導主事 大曾根 宏一

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

基本方向1について、現状と課題に「ALT派遣会社と連携した指導者研修のさらなる充実を図ります。」とありますが、そもそも論で、ALTを受け入れる際の条件設定はしているのでしょうか。

○ 市村副参事

特に条件提示はしていませんが、指導力があることは大前提とし、その他、学校側からの要望として、教員との打ち合わせを共有するため、「日本語を理解している」方を派遣いただくよう依頼しており、経験のある方を派遣いただいております。

◎ 中村委員

つまり、学校の要望に沿った形での受け入れが前提となっているということですね。

○ 市村副参事

派遣されたALTの勤務状況や指導力の評価に関するアンケートを学校に対し実施しております。

アンケートの結果、評価が低かった場合には、派遣会社が学校を訪問した上で、授業参観を実施しております。

それでも改善が見られない場合には、他の方と交代していますので、そのような意味で、ALTの資質向上は図れていると考えます。

◎ 高橋委員

確実な成果を出していると思受けられますので、私個人としては「A」評価が妥当ではないかと思いますが、担当課評価が「B」としている理由が何かお聞かせください。

○ 市村副参事

「外国語教育」に関しては、指標「中3時におけるCEFR A1 レベル（英検3級相当）以上の英語力を有する生徒の割合」は目標値を達成しているのですが、やはり全国や県と比較すると、更なる向上を目指す必要があると感じています。

○ 大曾根指導主事

また、職場体験に関する指標に関して、目標値から低い水準にありますので、これらを総合的に判断し、担当課評価は「B」としております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員：異議無し）

それでは、本施策の評価は「B」とします。

ここで、暫時休憩とします。

14 時 40 分より再開とさせていただきます。

(休 憩 14 時 30 分～)

(再 開)

それでは、再開します。

基本方針 2 基本施策 3 『就学前教育と保幼小連携』について、担当より説明願います。

基本方針 2 基本施策 3 『就学前教育と保幼小連携』

教育委員会評価：A

説明者：こども課 課長 櫻井 正樹 / 教育指導課 副参事 市村 小枝子

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

担当課評価の「A」は妥当と考えます。

理由としては、現状と課題、それに対する取組が明確である点と、令和 6 年度事業と比較し、あまり変化の見られない部分もありますが、令和 7 年度に幼小連携に関する取組の深度が見受けられる点から、着実に実践がされていると評価します。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「A」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「A」とします。

続いて、基本方針 1 基本施策 4 『インクルーシブ教育の充実』について、担当より説明願います。

基本方針 1 基本施策 4 『インクルーシブ教育の充実』

教育委員会評価：A

説明者：教育指導課 副参事 市村 小枝子

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

とても手厚い支援がされているという印象を持ちました。

しかし、社会へ出た際に、本市と同じような支援が受けられるかという点、決してそうではなく、落差を感じてしまうことも考えられますが、この点に関して、卒業後の見通しをどのように持たせているのでしょうか。

○ 市村副参事

義務教育終了後の進路選択に関して、各学校で実施した校内研修において、特に中学校では、石岡特別支援学校からも、中学校卒業後の「適切な学びの場の検討」が課題として挙げられておりました。

このことから、やはり中学校へ入学した段階から、卒業後の進路選択を念頭に、進路指導や特別支援学級での自立活動の時間など、様々な場面で、将来の自立に向けた支援をしていく必要があることを各中学校の教員と共有したところです。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

インクルーシブ教育の理想形を 100 とした場合、本市の現状はどのくらいに達しているとお考えでしょうか。

○ 市村副参事

特別支援教育に関しては、かなり力を入れて実践できていると感じています。

あとは、通常の学級において、インクルーシブ教育やユニバーサルデザインといった視点を今以上に持つことが出来れば、理想に近づくと考えます。

それらを考慮すると、75 くらいではないかと思いますが、通常の学級でもいかに子どもたちが一緒に生活し、授業を受けられるか、という点を追求していく必要があります、そのための研修も必要であると感じています。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「A」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「A」とします。

続いて、基本方針 3 基本施策 1『系統性・連続性のある小中一貫教育の推進』について、担当より説明願います。

基本方針 3 基本施策 1『系統性・連続性のある小中一貫教育の推進』

教育委員会評価：A

説明者：教育指導課 副参事 市村 小枝子

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

小中一貫教育については、本市の場合、玉里学園や小川北義務の「施設一体型」、小川南小と小川南中の「隣接型」、美野里地区の「分離型」の3つの形態があり、美野里地区の小中一貫教育が課題と捉えているようですが、難しさがそれぞれ違いますので、立ち上げ当初から見ている者の印象としては、その当時から比べると、非常に良い状態に入ってきたと感じています。

他地区での取組が、美野里地区に対して刺激となり、実践につながることで、小中一貫教育がよりスピーディーに進むのではないかと期待しています。

また、本施策は短期間で結果を出せるようなものではなく、長い期間をかけて醸成していくものと考えますので、これらを総合的に見て、評価としては「A」が妥当ではないかと考えます。

○ 羽鳥教育長

ただ今、中村委員より評価の引き上げのご意見をいただきました。

この施策に関連して、今月は2つの自治体の行政視察を受け入れておりますので、ここでご報告をさせていただければと思います。

本市にお越しいただいた自治体は、「福島県相馬市」と「兵庫県洲本市」でございます。

本市でも、まだ課題等があるとは思いますが、本市での取組をご評価いただいたため、視察の申込をいただいたと考えると、成果が少しずつ形になってきている実感を持つことができます。

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

保護者の目線から言うと、もっと情報発信を積極的にしていただければ良いのかなと感じます。

例えば、小学校から中学校まで一貫した教育というものを改めてご説明いただくだけでも、安心につながると思いますし、また、本市の特色でもあると思いますが、「部活動の拠点校化」は、義務教育学校のデメリットでもある「人間関係の固定化」を解消し、「子どもの世界が広がる」といったメリットを生むと思います。

このように、保護者に対してアピールを含めた周知をしていただくことで、将来の見通しを持った子育てにつながるのではないかと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 小仁所委員

小中一貫に関する保護者向けのアンケート結果ですが、令和5年度から令和6年度にかけての理解度は下がっていますが、それを受けての令和7年度の取組によって、理解度が上がっていますので、高橋委員のご指摘の通り、保護者向けの情報発信を積極的にすることが望ましいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」ですが、評価を「A」に引き上げのご意見をいただいておりますので、ご異議が無ければ、教育委員会の評価は「A」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「A」とします。

続いて、基本方針2 基本施策1『豊かな心の育成』について、担当より説明願います。

基本方針2 基本施策1『豊かな心の育成』

教育委員会評価：A

説明者：教育指導課 指導主事 佐藤 良太

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 中村委員

基本方向3の「成果・課題と今後の方向性」に課題として、「市図書館、市図書館協議会との連携体制の充実に努めます。」とありますが、具体的には、どのようなことを考えているのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

1つ目として、司書から、蔵書の整理が追いついていない現状があるとの報告を受けておりますので、その部分での協力を得ること。

2つ目として、移動図書館という事業がありますので、その事業を活用し、本の充実に図っていきたいと考えています。

◎ 中村委員

例えば、図書の問題について、市図書館と学校の図書室のあり方との連携について、具体的な考えはありますか。

○ 佐藤指導主事

その部分に関しては、今年度、司書の先生と相談し、検討課題となっております。

◎ 中村委員

道徳教育に関して、道徳教育として学校で教えれば、児童生徒の身になるのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

「学校で育むべき道徳性」と「家庭で育むべき道徳性」の2つがあり、両輪であると考えています。

◎ 中村委員

「家庭で育むべき道徳性」について、学校教育ではどのように考えているのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

その点については、義務教育課程のみで完結する話ではなく、幼稚園或いは生涯学習課で実践している家庭教育学級など、様々な部署との連携によって、系統的に取り組む必要があると考えます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

概要の目的欄に「多様性を尊重する心を育み」とありますが、この心をどのように育んでいくか方針等はあるのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

道徳教育が非常に重要と考えています。

道徳科の学習指導要領において「内容項目」がございますので、それを教職員がいかに理解し、授業を行うか、また、学校生活の中で、多様性について児童生徒に涵養させていくかが鍵になると考えております。

この他として、先ほどもお話をさせていただきました、家庭で道徳性を育むことが大切であると思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

最後になります。基本方針3 基本施策3『教育支援体制の充実』について、担当より説明願います。

基本方針3 基本施策3『教育支援体制の充実』

教育委員会評価：B

説明者：教育指導課 指導主事 佐藤 良太

(点検評価シートに沿って説明)

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

委員の皆さまからご意見等がございましたら、お願いいたします。

◎ 高橋委員

保護者に対しての周知の効率性が向上したということで、「マチコミメール」の活用は素晴らしい取組だと評価します。

紙よりもメールで周知することで、保護者がどのような支援があるか直接受け取ることでできる機会の提供は素晴らしいことだと思いますので、積極的に活用し、保護者が支援に対する情報を得やすくなるよう引き続き、進めていただきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 中村委員

「校内フリースクール」について、この取組は、不登校の生徒を無くすための取組なのか。それとも、学級に居づらい生徒が学級へ戻れるよう支援する場なのか。どのような趣旨で取り組まれているのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

「生徒指導提要」には「社会的自立を目指す」とありますが、これには、個々の「学びを止めない」という趣旨がございます。

この生徒指導提要には、「学校復帰を目指す」との記述は無く、「児童生徒の社会的自立を目指す」と記されており、こちらが無理に学校復帰を支援するのではなく、適切な進路選択ができるよう支援する。というスタンスで実践しております。

○ 狩谷理事

補足させていただきますと、「校内フリースクール」があることで、今まで学級に行きづらかった子どもは、不登校になってしまっていたましたが、これを防ぐという役割が大きいと捉えております。

校内フリースクールの設置によって、不登校の数が減少傾向に転じたと分析をしているところです。

学校で学ぶことが全てではなく、「校内フリースクール」や「教育支援センター」など様々な学びの場を提供し、個々の状況に応じた選択ができる環境の整備をしているところです。

この「校内フリースクール」は、「不登校にさせない」ということを大きな目的の一つに実践していきたいと思います。

○ 羽鳥教育長

校内フリースクールは、「教室以外で学ぶ場所」という位置づけです。

学級では、カリキュラムに沿った授業や一定の競争がありますが、校内フリースクールは、競争を煽らず、様々な選択肢の中から自己選択・自己決定ができるという部分で、今注目されているのだと思います。

その部分に焦点を当て、これからも運営ができればと考えています。

その他、いかがでしょうか。

◎ 高橋委員

校内フリースクールから放課後の部活動に参加している生徒はいるのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

校内フリースクールに行っているから、学級の生徒との接点を持ってないわけではありませんので、フリースクールに行きながら、部活動に参加している生徒もおります。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

◎ 福本委員

資料中の数字の見方について教えてください。

基本方向1の取組において、フリースクールを活用した児童生徒数等ですが、「活用した児童生徒 78人」「校内フリースクールの利用により、不登校とならなかった児童生徒 25人」「校内フリースクールを利用したことで、所属学級で過ごせるようになった生徒 28人」とありますが、これは、78人の内訳ということでしょうか。重複してカウントしているかどうかの確認なのですが。

○ 佐藤指導主事

重複している生徒もおります。

◎ 福本委員

つまり、3分の1もしくは半数は、フリースクールに所属している状態で卒業するということでしょうか。

○ 佐藤指導主事

その通りでございます。

◎ 福本委員

この場合、卒業後の進路選択についての処遇は、一般生徒と同じなのでしょうか。

○ 佐藤指導主事

もちろんでございます。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、本施策の評価に移ります。

担当課の評価は「B」です。

特にご意見等が無ければ、教育委員会の評価も「B」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員：異議無し)

それでは、本施策の評価は「B」とします。

以上で、教育行政事務事業の点検及び評価に関する協議を終了します。

続いて、(2) 議案に入ります。

議案第45号「令和8年度 教育予算(補正予算)について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び本会規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

事務局より順次説明願います。

■ 議案第45号 令和8年度 教育予算(補正予算)について

可 決

○ 関川教育企画課長

議案第45号について、ご説明いたします。

提案理由でございますが、令和8年第3回小美玉市議会定例会に提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、この案を提出するものでございます。

歳入及び歳出予算の説明については、別添資料「令和8年度 一般会計補正予算(第2号)案 教育予算抜粋」に沿って、各所管課より説明をさせていただきます。

なお、職員給与費等の人件費については、人事課所管となりますので、説明を割愛させていただきますので、予めご了承ください。

○ 大野教育指導課長

教育指導課所管となります。

資料2頁をご覧ください。

歳入でございますが、詳細な説明は、歳出予算と合わせて説明をさせていただきます。

16 款 国庫支出金 説明欄 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,109 万 8,000 円の増額補正のうち、教育委員会所管分は、1,589 万 8,000 円でございます。

次に、19 款 寄附金 説明欄 企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 650 万円の増額補正のうち、教育委員会所管分は、200 万円でございます。

続いて、20 款 繰入金 説明欄 ふるさと応援基金繰入金 250 万円の減額補正のうち、教育委員会所管分は、100 万円でございます。

こちらについては、先ほどの企業版ふるさと応援に対する指定寄附金の増額補正に伴い、事業充当額の財源調整に伴う減額となります。

○ 菅澤スポーツ推進課長

スポーツ推進課所管となります。

22 款 諸収入 説明欄 ネーミングライツ料 230 万円の増額補正でございますが、いずれも教育委員会所管の施設であります「小川運動公園 たちばな広場」「小川海洋センター」「小川文化センターアピオス」のネーミングライツ料として、「茨城トヨタスポーツパーク」50 万円、「アビックアクアリーナ小川」30 万円、「茨城トヨタ ゴールドホール / パールホール」150 万円となります。

その下段、スポーツ振興くじ助成金 3,000 万円の減額補正は、申請不採択に伴う減額となります。

歳入については、以上となります。

○ 大野教育指導課長

続いて、歳出予算の説明となります。

資料3頁をご覧ください。

1項 教育総務費 3目 教育指導費 説明欄6 学校教育支援事業については、財源内訳補正となります。

歳入でご説明しました、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 100 万円を増額し、ふるさと応援基金繰入金を同額減額するもので、一般財源の増減はございません。

なお、いずれも特定財源のその他に該当し、差引が0となるため、金額の記載はありません。

4頁をご覧ください。

2項 小学校費 1目 学校管理費 説明欄1 小学校運営経費については、6万3,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

増額理由でございますが、玉里学園義務教育学校へのピアノ寄贈に伴う移設及び調律のための手数料を増額するものです。

○ 関川教育企画課長

その下段、説明欄2 小学校施設管理費については、110 万円の増額補正をお願いするものでございます。

増額理由でございますが、子ども第三の居場所の多目的ホールで使用する机や椅子など、施設運営に必要な備品を購入するため増額するものでございます。

財源につきましては、特定財源のその他 100 万円は、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を充当し、一般財源を 10 万円増額するものです。

なお、寄附をいただきました企業様からは、子どものために活用して欲しい、ということで、今回、当該事業へ充当するものでございます。

続いて、3項 中学校費 1目 学校管理費 説明欄2 中学校施設管理費については、208 万6,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

増額理由でございますが、美野里中学校校舎において、サッシのシーリング劣化により、壁面から6カ所ほど雨漏りが生じているため、その修繕対応と、同校のプールの保守管理業者からの指摘により、ろ過装置のモーターを交換する修繕を行うため増額するものでございます。

○ 大野教育指導課長

同じく、3項 中学校費 2目 教育振興費 説明欄1 教育活動振興経費について、1,530 万5,000 円の増額補正をお願いするものでございます。

増額理由でございますが、歳入でご説明しました、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「おみたまっ子応援パッケージ」による重点支援として、既存事業の「スキー教室負担金補助金」、新規事業の「修学旅行負担金補助金」を実施するため、増額するものです。

具体的には、既存事業のスキー教室負担金補助金は、当初予算で 319 万5,000 円を計上しておりましたが、補助額の増額に伴い、総額 680 万円となり、その不足分の 360 万5,000 円を増額するものです。

また、新規事業の修学旅行負担金補助金は、1,170 万円となりますので、同額を増額し、2つの事業の総事業費は 1,850 万円となります。

この財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,589 万8,000 円を充当し、一般財源は、不足する 260 万2,000 円を増額するものです。

なお、資料中一般財源がマイナスとなるのは、当初予算で計上していた事業費 319 万5,000 円の減額と 260 万2,000 円の増額した差引 59 万3,000 円であることを申し添えます。

○ 島田生涯学習課長

生涯学習課所管となります。

資料5頁をご覧ください。

5項 社会教育費 2目 公民館費 説明欄3 やすらぎの里施設維持管理費について、14万6,000円の増額補正となります。

内容としましては、浄化槽点検実施に伴う不具合箇所指摘により、浄化槽プロアモーター交換を実施するものでございます。

続きまして、6頁をご覧ください。

5項 社会教育費 3目 図書館・資料館費 説明欄3 小川図書館・資料館施設維持管理費について、52万1,000円の増額補正となります。

内容としましては、小川図書館・資料館の借地解消を目的とした土地の等価交換を実施するため、対象地の適正価格を算定するために必要な不動産鑑定委託料を計上しております。

○ 山口文化芸術課長

文化芸術課所管となります。

同じく、5項 社会教育費 4目 市民文化交流費 説明欄3 小川文化センター施設維持管理費については、歳入予算で説明させていただきました、ネーミングライツ料の補正増に伴う財源内訳補正となり、歳出の補正増はございません。

続いて、説明欄4 四季文化館施設維持管理費について、112万8,000円の増額となります。

内訳としまして、10節 需用費のうち修繕料 47万9,000円の補正増については、四季文化館みのれ大ホール・森のホール客席の排気設備修繕工事として4万3,000円、ガラス修繕工事として33万5,500円となります。

14節 工事請負費 空調設備修繕工事については、同施設の冷温水発生器の修繕として、64万9,000円を計上するものでございます。

○ 菅澤スポーツ推進課長

スポーツ推進課所管となります。

資料7頁をご覧ください。

6項 保健体育費 2目 体育施設費 説明欄1 小川運動公園施設維持管理費については、歳入予算で説明させていただきました、ネーミングライツ料の補正増に伴う財源内訳補正となり、歳出の補正増はございません。

続きまして、説明欄2 希望ヶ丘公園施設維持管理費について、454万3,000円の増額補正でございしますが、施設管理に必要なスポーツトラクターの老朽化に伴い、新たにスポーツトラクターを購入するための費用を計上しております。

続きまして、説明欄3 市内体育施設維持管理費について、1,382万6,000円の減額補正の内訳でございしますが、10節 需用費 修繕料 117万4,000円の増額補正は、タスパ ジャパンミート パークの施設管理で使用しているスポーツトラクターを修繕するための費用を計上しております。

14節 工事請負費 1,500万円の減額補正は、歳入として見込んでいた助成金の申請不採択に伴い、財政所管課との協議による減額となります。

財源につきましては、特定財源 その他については、資料中 2,670万円のマイナスと記載がございしますが、こちらは、スポーツ振興くじ助成金 3,000万円が減額となったため、企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 300万円と小川海洋センターのネーミングライツ料 30万円を充当した差引額となります。

なお、不足分については、一般財源を増額するものでございます。

議案第45号の説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

◎ 高橋委員

資料4頁の「スキー教室補助金」と「修学旅行補助金」について、大変有意義な施策だと思います。

社会全体で物価が高騰していますが、当該事業の実施によって、保護者負担は減るとお考えでしょうか。

○ 大野教育指導課長

スキー教室補助金は中学校在学のご家庭をターゲットとしています。

スキー教室に係る費用は学校によって多少異なりますが、平均6万円程度かかる費用に対し、以前は、9,000円を補助しておりましたが、今回2万円の補助に増額させていただきました。

同じく修学旅行についても、平均9万円程度かかる費用に対し、今回、新規事業として3万円の補助を行いますので、こちらについても、保護者負担は減ると考えております。

○ 羽鳥教育長

その他、いかがでしょうか。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第45号について、ご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第45号は、可決とさせていただきます。

続いて、議案第46号「小美玉市立学校スキー教室における補助金交付要綱の廃止について」は、本会規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

教育指導課より説明願います。

■ 議案第46号 小美玉市立学校スキー教室における補助金交付要綱の廃止について

可 決

○ 大野教育指導課長

提案理由でございますが、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、中学校に在籍する生徒の保護者に対し、「小美玉市立中学校スキー教室負担金支援給付要綱」を新たに制定するため、この案を提出するものでございます。

これまでも、小美玉市立学校スキー教室に対し、補助金の給付を実施しておりましたが、保護者の経済的負担への対応を強化した新たな制度として位置付けております。

参考までに、新制度の対象者などについてご説明をさせていただきますので、10ページをご覧ください。

対象者は、小美玉市の住民基本台帳に記載されている中学1年生または義務教育学校7年生の保護者としております。

対象経費でございますが、交通費や宿泊費、見学料など、保護者の実費負担経費に加え、スキー教室に参加ができなくなった場合のキャンセル料についても、対象経費としております。

補助の上限額でございますが、先ほどもご説明をさせていただきましたが、現行制度の9,000円だったところ、新制度では、2万円に引き上げており、経済的負担への対応強化を図っております。

今回の新制度により、対象者の実状に即した支援が実現でき、保護者の経済的負担に対する軽減効果を高めることを目的としております。

なお、現行制度は教育委員会告示であるため、廃止について、本定例会に上程させていただきましたが、新制度については、「おみたまっ子応援パッケージ」の子育て世帯の経済負担軽減を目的とした事業として位置付けているため、市全体で進める子育て支援策の一環となります。

そのため、新制度開始に係る要綱の制定については、市長部局で制定することが適切であると判断し、要綱制定に係る議案の上程はございません。

なお、今年度の修学旅行については、既に催行されておりますので、要綱制定後、10月から対応を開始し、年内の給付完了を目指しており、スキー教室については、年明けに対応を開始し、年度内の給付完了を想定しております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第46号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第46号は、可決とさせていただきます。

続いて、議案第47号「小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について」は、本会規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

また議案第48号「小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部改正について」は、本会規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

いずれも関連がありますので、一括審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（委員：異議無し）

それでは、議案第47号及び議案第48号について、教育指導課より説明願います。

（一括審議）

■ 議案第47号 小美玉市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

可 決

■ 議案第48号 小美玉市教育振興基本計画等策定委員会設置要綱の一部改正について

可 決

○ 関川教育企画課長

はじめに、議案第47号についてご説明いたします。

提案理由でありますが、小美玉市教育振興基本計画の策定にあたり審議会の設置について定めた、小美玉市教育振興基本計画審議会条例に基づき、委員を委嘱するため、この案を提出するものです。

14ページをご覧ください。

審議会委員の名簿案でございます。

審議会委員として、学識経験者や学校教育関係者など14名の方を委嘱するものです。

続きまして、議案第48号についてご説明いたします。

提案理由でありますが、組織改編に伴い教育振興基本計画等策定委員会を構成する委員を改めるため、この案を提出するものです。

17ページの新旧対照表をご覧ください。

別表第1（第3条関係）は、策定委員会の構成員を定めた表でございます。本委員会の委員長は要綱第4条の規定により、教育長が務めることとなっております。

組織再編に伴う構成員の変更点でありますが、現行 No.5の保健衛生部長とNo.6の福祉部長をそれぞれ保健福祉部長とこども未来部長に改めるものです。

続いて、別表第2（第6条関係）は、教育振興基本計画の策定に必要な調査研究を行い、計画原案を作成するためのワーキング会議の構成員を定めた表でございます。

組織改編に伴う構成員の変更点でございますが、現行 No.6 の地域包括支援センターを福祉総合相談センターに改めるものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第47号及び議案第48号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第47号及び議案第48号は、可決とさせていただきます。

ここで、暫時休憩とします。

15 時 30 分より再開とさせていただきます。

（ 休 憩 15 時 20 分～）

（ 再 開 ）

それでは、再開します。

続いて、議案第49号「小美玉市文化ホールのあり方検討委員会委員の委嘱について」は、本会規則第2条第7号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。

文化芸術課より説明願います。

■ 議案第49号 小美玉市文化ホールのあり方検討委員会委員の委嘱について

可 決

○ 山口文化芸術課長

提案理由でございますが、小美玉市文化ホールのあり方検討委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき、この案を提出するものでございます。

23ページをご覧ください。

委員定数は15名以内と定められており、茨城大学の熊澤教授のほか、14名の合計15名を委嘱するものでございます。

任期は、令和8年9月1日から令和10年3月31日までとしております。

委嘱にあたっては、各団体の代表者を委嘱する方針としております。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご意見・ご質問及び討論等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

議案第46号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、議案第46号は、可決とさせていただきます。

続いて、(3) 報告に入ります。

報告第20号「専決処分の承認を求めることについて（小美玉市訪問型家庭教育支援員の委嘱について）」は、本会規則第4条の規定に基づき専決処分をしたので、同規則第5条第2号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

生涯学習課より報告願います。

■■ 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて
(小美玉市訪問型家庭教育支援員の委嘱について)

承認

○ 島田生涯学習課長

ご報告させていただきます。

小美玉市訪問型家庭教育支援員について、現在4名の支援員で事業に取り組んでおりますが、この度、玉里地区にお住まいの元教員でいらっしゃいます片岡様を新たに支援員にお迎えし、5名体制で事業に取り組んでまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見・ご質問及びご確認等がありましたらお願いいたします。

特に無いようですので、採決に移ります。

報告第20号について、ご異議ございませんか。（委員：異議無し）

ご異議無しと認め、報告第20号は、承認することといたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

続いて、事業等報告に移ります。

まず(1) 学校教育関係について 教育指導課指導係より報告願います。

■■ 学校教育関係について

○ 狩谷理事

資料に沿ってご報告させていただきます。

1 学校関係（9月の学校関係行事）についてでございます。

9月16日と17日に夢先生が美野里中に来校されます。

本事業は、公益財団法人日本サッカー協会が社会貢献事業として全国で実施している「JFAこころのプロジェクト「夢の教室」を活用した事業」で、スポーツ推進課が所管となり、小学5年生と中学2年生を対象に実施しています。

25日には、竹原小学校で学期末の授業参観が予定されています。

他の学校は、6月末から7月にかけて実施しており、竹原小学校の実施で全校実施済となります。

また、26日には堅倉小学校で防災フェスティバルを開催予定でございますが、この防災フェスティバルは9月から11月にかけて他の学校でも実施を計画しております。

最後となりますが、30日に美野里中学校で文化祭「美風祭」が開催予定となっております。

報告は以上でございます。

○ 羽鳥教育長

担当からの報告が終わりました。

委員の皆さまから、確認等がありましたらお願いいたします。

(質疑等無し)

無いようですので、次に移ります。

■ 教育課題について ※非公開※

■ 就学援助及び区域外就学並びに指定校変更について ※非公開※

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。

まず、委員の皆様から何かありますか。

無いようですので、事務局からお願いします。

<事務局から(概要)>

令和8年度事務事業点検(令和7年度事業)について

9月定例会 生涯学習・スポーツ分野 の教育委員会の評価を予定

事前質問を9月10日(木)までに、事務局へ提出願います。

総合教育会議について

令和8年9月25日(金) 13時30分から

小美玉市役所 本庁舎 2階 第2・第3会議室

(議題) 子どもの体力向上について / 地域クラブ活動について

※詳細については、所管課(政策企画課)より後日文書発送

9月定例会について

令和8年9月25日(金) 総合教育会議終了後

小美玉市役所 本庁舎 2階 第2・第3会議室

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、小美玉市教育委員会会議８月定例会を閉会とさせていただきます。
大変お疲れ様でした。